

令和5年5月9日

保護者の皆様へ

豊田市教育委員会

「県民の日学校ホリデー」について（お願い）

日頃より、豊田市教育委員会及び学校の教育活動に、御理解と御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、愛知県は本年度から11月27日を「あいち県民の日」と定め、11月21日から27日までを「あいちウィーク」として、県を挙げて「あいち県民の日」にふさわしいイベント等を計画しています。その一環として創設された「県民の日学校ホリデー」は、「あいちウィーク」期間中の1日を休業日としていくものとなります。

つきましては、下記について、御理解と御協力をお願い申し上げます。

記

1 趣 旨

- ・子どもたちが御家族などと一緒に、地域の自然、歴史、風土、文化、産業等についての理解と関心を深める体験的な学習活動等に参加することで、愛知への愛着と県民としての誇りをもつ契機とするために学校を休業日とする。

2 市内全小・中・特別支援学校の「県民の日学校ホリデー」

令和5年11月24日（金）

※当日は放課後児童クラブを開所します。

3 その他

- ・11月24日（金）は学校閉庁日とするため、学校での電話等の対応は行いません。緊急の場合は、豊田市教育委員会学校教育課までお願いいたします。
（原則、午前8時30分から午後5時15分まで）

●お問合せ先

豊田市教育委員会学校教育課（TEL 0565-34-6662）